

令和5年第4回豊頃町議会定例会会議録（第2号）

令和5年12月12日（火曜日）

◎議事日程

日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2		一般質問
日程第 3	選挙第5号	豊頃町選挙管理委員の選挙
日程第 4	選挙第6号	豊頃町選挙管理委員補充員の選挙
日程第 5		委員会の閉会中の所掌及び所管事務調査の申し出 (議会運営委員会及び各常任委員会)
日程第 6		会期中の閉会

◎出席議員（9名）

1番 小笠原 玄 記 君	2番 後 藤 孝 夫 君
3番 岩 井 明 君	4番 杉 野 好 行 君
5番 藤 田 博 規 君	6番 大 崎 英 樹 君
7番 大 谷 友 則 君	8番 坂 口 尚 示 君
9番 中 村 純 也 君	

◎欠席議員（0名）

◎地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	按 田 武 君
副 町 長	菅 原 裕 一 君
教 育 長	中 川 直 幸 君
農 業 委 員 会 長	井 下 睦 男 君
代 表 監 査 委 員	山 口 浩 司 君
総 務 課 長	熊 谷 雅 美 君
企 画 課 長	小 野 直 人 君
住 民 課 長	加 藤 さ お り 君
会 計 管 理 者	
福 祉 課 長	鎚 木 政 洋 君
産 業 課 長	齋 藤 学 君
施 設 課 長	越 谷 光 裕 君

農業委員会事務局長 林 谷 一 徳 君
教育委員会教育課長 森 直 史 君
消 防 署 長 江 口 孝 君

◎職務のために議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長 山 田 良 則 君
庶 務 係 主 査 手 塚 健 人 君

◎ 開議宣告

- 中村議長 これから、本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎ 会議録署名議員の指名

- 中村議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、1番小笠原玄記議員及び2番後藤孝夫議員を指名します。

◎ 一般質問

- 中村議長 日程第2 一般質問を行います。
通告順により、1項目ごとに発言を許します。
通告順番1、7番大谷友則議員、御登壇願います。
7番大谷議員。
- 7番大谷議員 带状疱疹ワクチンへの助成について、お伺いいたします。
加齢に伴う体力や免疫力の低下などで、80歳までに約3人に1人が発症し、かゆみや痛みを感じるようであります。
1週間程度経過すると、発熱や頭痛、水疱の多発という皮膚症状が見られることがあり、2週間から4週間で皮膚症状が治まるようではありますが、発症中は激痛やかゆみなどで夜も眠れないということが起こり、日常生活に支障を来します。また、後遺症で長期に体調不良に悩まされます。
早めの予防が大切であり、そのためのワクチンが2種類あり、1回の接種で済むものと2回接種しなければならないものがあり、どちらも高額でありますので、町民の安心・安全な生活を守るためにも、これらの接種に対して助成できないものか、町長のお考えをお伺いいたします。
- 中村議長 按田町長。
- 按田町長 議員御質問の带状疱疹につきましては、水ぼうそうと同じ水痘・带状疱疹ウイルスが原因となり、50代から発症頻度が高まる皮膚疾患で、子供の頃に水ぼうそうに罹患するとウイルスが体の中で長期潜伏して、加齢や疲労そしてストレスによってこの免疫が低下した際などに、ウイルスが再活性化して带状疱疹として発症するものでございます。

原因となる水痘・带状疱疹ウイルスに対しての成人の抗体保有率は90%以上とい

うこととなつてございまして、ほとんどの方が感染していると考えられ、誰もがこの帯状疱疹を発症するリスクがございます。

帯状疱疹は、議員おっしゃるとおり、加齢に伴って高い罹患の頻度が見られるものの、多くの場合は軽症でウイルスの増殖を抑える治療薬があることから、発症早期の治療によって後遺症と言われる帯状疱疹後神経痛などの合併症の予防効果も期待ができて、症状が出た場合には、できるだけ早く医療機関を受診することが必要だということになります。

現在国において、予防接種法に基づいて行う定期予防接種への追加が検討されておりまして、ワクチンに期待される効果や導入年齢等に関して検証、評価が進められていることから、国の動向等を注視しつつ検討してまいりたいと、そのように考えてございます。

●中村議長 大谷議員。

●7番大谷議員 十勝の市町村でも助成して取り組んでいるところもありますので、当町もぜひ取り組んでいただきたい。

町民憲章にも健康についてうたわれているので、町民の健康は重要課題だと認識しているわけでありまして。その点から考えても、我が町こそ助成して住民の健康に対する安全・安心なまちづくりを進めていただきたいと思います。いかがでしょうか。

●中村議長 按田町長。

●按田町長 管内の助成の状況ということで、今ありましたとおり、2町で既にこの助成のほうを行っているというようなことでございます。議員言われるとおり、ワクチンの予防接種という部分について2種類、生ワクチンと不活化ワクチンという部分がありますが、非常に高額だということは本町も認識をしておりますし、既に年間何名かの方はやはり心配されてワクチンを接種されているという方も見えられるという話が聞いてございます。2町で既にやられているというような形になってございますので、先行されてやられている町の状況等もしっかりと把握をさせていただきながら、前向きに検討してまいりたいと思います。

以上です。

●中村議長 大谷議員。

●7番大谷議員 最悪の場合は失明することもありますから重大な疾患だという認識を持ってもらって、今取り組むことができなくても、今後機会あるごとに取組を考えていただきたいと思います。

●中村議長 按田町長。

●按田町長 議員のおっしゃるとおり、重篤な症状に関する部分というのも報告で寄せられているという部分がありますので、国の動向、そして他町の状況等しっかりと

把握しながら、本町でできるような形を、こういった形ができるのかというところを前向きに検討をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

●中村議長 大谷議員。

●7番大谷議員 以上で終わります。

●中村議長 通告順番2、1番小笠原玄記議員、御登壇願います。

1番小笠原議員。

●1番小笠原議員 1番小笠原玄記です。

通告のとおり、二つの項目について質問させていただきます。

まず、1項目め、ICT及びDX（デジタルトランスフォーメーション）の現状と今後についてです。

ICTとは情報通信技術の略であり、デジタルデータを利用する技術・機器の総称であります。一般的にICTの効果的な導入、活用により、業務上の円滑なコミュニケーションや生産性及び業務効率の向上が見込まれます。

また、DXとは前述のICTが浸透することにより、人々の生活があらゆる面でよりよい方向に変化していくことと総務省のホームページには定義されております。

ここでは、住民に身近な行政を担う自治体におけるDXの役割は極めて重要と述べられており、自らが担う行政サービスについてデジタル技術やデータを活用して住民の利便性を向上させるとともに、デジタル技術やAI等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスのさらなる向上につなげていくことが求められると記されています。

我が町において、近年ではテレワークシステムの導入やGIGAスクール構想による小中学校のICT教育環境の充実、また町公式LINEの開設のほか、住民票のコンビニ交付サービスが近日開始されるなど、ICTやDXの活用が徐々に行われていると認識しております。

また、8月29日には役場職員向けにDX勉強会が行われるなど、役場におけるDXについての取組もより本格化しているように見受けられます。

その一方で、DXにおいては、サービス導入や保守運用の金額が高額になるものも少なくないという課題もあります。特に人口の少ない自治体は顕著です。総務省が平成30年に行った市区町村における情報システム経費の調査によれば、人口規模2万人以下の自治体における住民1人当たりの情報システムの経費は2万人以上の自治体に比べて約2.5倍から3倍になるという結果が出ています。また、このDXの推進がうまくいかない場合、業務効率化どころかかえって労働負担や労働時間がこれまでの既存業務よりも増えてしまうおそれもあります。

このようなことから、むやみやたらにDXを行うことは行政コストの上昇となる可

能性もあり、この点からも総務省ホームページにはDXを推進するに当たっては、住民等とその意義を共有しながら進めていくことも重要と記されています。

以上の背景を踏まえながら、今後我が町において、ICT及びDXの活用、改善が必要となる分野もまだまだあると感じておりますが、今回は三つの分野に絞り質問をさせていただきます。

まず（１）ですが、保育分野についてであります。

保育DXについては、国も厚生労働省のほか、こども家庭庁がこども政策DX推進チームを立ち上げるなど、重点的に取り組んでいる課題です。

保育士の業務については、児童の保育のほかにも保育計画の作成や登園管理、連絡帳記入、お便り作成など、時間的負担の大きい事務作業があります。また、管理職においては、全体管理や勤務シフトの管理作成などに負担が大きいと聞きます。これらの作業は既にパソコンやタブレットなどのデジタル端末やメール連絡網サービスで行われているものもありますが、紙ベースもしくは紙・デジタルのハイブリッドで行われているものも多く、コミュニケーションコストがかかり、結果的に作業時間が増大するという現状も聞きます。

これらへの課題の対策の一つとしてICT及びDXサービスの活用があります。例えば先ほどの登園管理や連絡帳記入など、保護者や保育士間での連絡業務のデジタル化について一貫的なDXサービスを利用し、事務作業を省力化して保育士の事務的負担を軽減することで保育の質の向上につながると考えられています。

このようなサービスは近隣自治体でも検討、導入する保育所が増えてきており、事務的負担が軽減されたという事例も耳にしますが、我が町における保育分野のICT及びDX化の現状と今後の取組はどのようになっているか伺います。

●中村議長 按田町長。

●按田町長 お答えいたします。

議員も御承知のとおり、近年のデジタル化の進展につきましては、急速な技術の発展があります。デジタルトランスフォーメーション、いわゆるDXというものは、デジタル技術やデータの活用を通して、人々の生活をよりよいものに変革するということを指しておりまして、ITツールやシステムの活用はDX実現の過程の一つであると言われてございます。

保育現場につきましては、先ほど議員がおっしゃったとおり、こども家庭庁で保育現場でのDXの推進というところは方向性を示しているというところでございますが、御質問にあるとおり、本町の保育現場では令和4年度に子育て支援所のWi-Fiを整備させていただきました。10台のタブレット端末を導入してございます。このタブレット端末につきましては、保育士が保育日誌や週間計画、写真の加工ですと

か編集作業などに利用されており、これまで手書きで行っていた作業から事務作業が簡素化されまして、事務の効率化が図られているというところでございます。

また、このほか保育所と保護者をつなぐ情報発信ツールとして、緊急のお知らせや連絡網に「マチコミメール」を利用すると。これも保育所だけではなくて小学校だとか中学校でも利用されていると聞いてございますけれども、リアルタイムに情報を発信して、職員の電話連絡であったアナログ的な方法の不便さというものから解消を図り、業務時間の短縮ですとか保護者等へのサービスの向上が図られているというふうに思っております。

保育士の不足が全国的にも深刻化されていると、問題とされているというところでございます。今後、本町におきましてもデジタル技術のさらなる導入というところでは、保育現場の業務や事務作業の効率化、仕事量の削減という部分を実現して、保育の質を上げていくというところでは必要なことなのかなと、そのように思っておりますので、今後もしっかりとその辺の状況を踏まえながら検討を進めてまいりたいなと思っております。

以上です。

●中村議長 小笠原議員。

●1番小笠原議員 現在、連絡等にはマチコミメール等を利用しているというお話がありましたけれども、今かなりマチコミメールのほかに、例えば保護者との連絡等のツールが現状紙ベースであるとか、なかなかいろいろなツールが使われているというような現状にあるという認識をしております。先ほども申し上げましたけれども、近隣自治体でも導入されているのが、連絡ですとか、あと登園管理、園児の管理ですとか、あと保護者への動画ですとか写真の配信等、お便りもデジタルで送るなど、そういったサービスを一貫的にできるようなサービスというのが現在ございまして、かなり近隣の自治体でも導入されているような話を受けます。

例えばですけれども、隣町の池田町の池田保育園、池田保育園は民間になりますけれども、そちらのほうでは既に昨年度からそのような一貫的なサービスを導入しております。実際にヒアリングもしたのですけれども、やはり保育士の事務的な負担が減ったと。最初の導入時は、やはりデジタルですとか新しいツールに慣れるのは少し時間がかかったという話は耳にしましたけれども、そういったところでかなりDXの効果があったという話は聞いております。

また、先行事例としてほかの自治体、帯広市のほうでも導入を検討しているという話で、ヒアリングを池田保育所のほうにしているというような話も伺いました。

また、こういうようなサービスの統合化といいますか、より保育士の業務効率化を目的としたところについての今後の予定についてお聞かせ願います。

●中村議長 按田町長。

●按田町長 議員おっしゃるとおり、近隣でもそういったことでこういったツールが導入されて使われているというところは、私のほうも把握をしているところでございます。

非常にやはり便利になるというか、職員も便利になり保護者の方も非常に情報が早く入ってくるという点では、今の時代ですから、そういったツールの導入というのは考えてしかるべきことなのかなと、そのように思っております。

今のところは、安価に使えるところからということで、メールのやり取りというような形のみなのかもしれませんが、その辺のいわゆる業務の効率化、それが通じてそのまま保護者のほうとのやり取りにも使えるというような形になっていけば、ますます便利になりますし、いいのかなというようなことも考えられますが、あとはやはり経費の問題ですね。導入経費含めて、その辺がどうなのかというところもしっかりと考えていかなければならないことなのかなと思います。一番はランニングコストですね。入るときは一時的なものなのですが、その後結構かかるのがこの分野の常でもありますから、その辺もしっかりと見極め、また将来的にこういった形が職員そして保護者にとっていいのかというところも、システムの中身も含めて調査させていただきながら、そこも導入等に向けて、いわゆる役場の業務含めた中でのDX化というところで検討していかなければならないことだなと考えてございます。

●中村議長 小笠原議員。

●1番小笠原議員 ただいま町長からございましたコストの話ですけれども、今の茂岩保育所及び大津保育所の園児の規模を考えたときに、現在検討されているようなサービスだとランニングコストのところも大体月5、6万円程度ではないのかという話も、担当課のほうから以前ありました。園児が6月議会の答弁の時点で計64名ということでありましたけれども、大体そこで割ると月園児当たりでも1,000円程度なのかなと。DXのサービスというのはかなり基本的にやはり高価なものというイメージがあるのですけれども、私も正直このサービスに関してはかなりリーズナブルだなというところの印象を持っているところであります。

やはり保護者、あと保育士のそれぞれが保育しやすい環境をつくるという上でも、非常に重要なところかなと思いますので、今後もしっかり取り組んでいただきたいと思います。

この項目に関しては以上です。

●中村議長 按田町長。

●按田町長 今、金額的なことも議員のほうからお示しありましたが、その辺含めて管内情勢、管内の状況、もう既にやられているところとか、こういったアプリを入れ

てやっているのか、その辺も担当課のほうで調査させていただきながら検討してまいりたいと思います。よろしくお願いたします。

●中村議長 小笠原議員。

●1番小笠原議員 それでは次に、広報分野について質問させていただきます。

昨年9月より豊頃町公式LINEが開設され、現在に至るまで稼働されています。私もこのLINEアカウントを実際に登録して活用していますが、例えば燃やせないごみの日、単純な第2、第4という形ではないのでカレンダーで登録するには少し難しかったのですけれども、そういったところも前日にしっかり正確に通知してくれたりですとか、あと子育て関係のイベントのお知らせ配信、直前に配信が来るので忘れずに行けるというところですね。あと広報のウェブ版「きょうの豊頃」などが頻繁に更新されるなど、紙の広報に比べ情報がよりオンデマンドに配信されるので、とてもよい広報ツールであると実感しております。

しかし、その一方で、毎日更新管理しているということは、毎日そのための業務が発生していると言い換えることもでき、またこれに加えて毎月の町広報の作成もあるわけですから、LINEアカウント開設に伴う広報担当職員の負担は増しているのではないかと考えられます。

以上を踏まえ、現在の町公式LINE登録者数や稼働状況、また運用に伴う職員の業務負担量の増加状況はどうなっているのか。また、町公式LINEの今後の方針や改善点について、どのような考えを持っているか伺います。

●中村議長 按田町長。

●按田町長 町の公式LINEの開設というところにつきましては、町内の出来事や行政からのお知らせなど手軽にかつ迅速に町民の皆様に届けるため、ホームページと連動した形で情報発信ツールとして、令和4年9月から運用をしているというところでございます。

議員おっしゃるとおり、私もそうですが、ごみのお知らせ、特に燃やせないごみにつきましてはいつだったのかなと、ぽっとすぐ忘れてしまうところがあるので登録していますけれども、本当に前日のお知らせがくると非常に便利だという話も聞いていますし、登録された方からもごみのお知らせは便利だよねという話もいろいろ聞いていて、うれしく思っているところですが、登録者数につきましては、12月1日現在で718名となっております。全町民の約25%が登録している状況であります。稼働状況は、曜日にかかわらずほぼ毎日生活に関するお知らせやその日の出来事を発信しており、素早い情報発信に努めているというところでございます。

業務量につきましては、配信するまでの流れとして、取材や写真撮影、配信内容の精査、データ作成業務などありますけれども、これは企画課の広報情報係で行ってお

りますが、ここは通常の広報業務と兼ねて取材等を行っております。このツールの作業自体は簡易なものでございますから過度な負担とは担当者はなっていないということをご認識しております、素早く町民の方に情報発信できる効果が大きいのかなと、そのように思っております。

今後の方針や改善点につきましては、現在情報発信の機能以外に、プレミアム商品券の発行に当たってその受付や、アンケートにも活用しているというところでございます、町民そして行政どちらも手続業務等の簡素化に向けて、デジタルスケールメリットというものを最大限生かせるように、さらなる利用者、登録者の拡大というところに向けて取り組んでまいりたいと、そのように思っております。

いずれにしても、皆さんから言われることは、まちのPRというのが足りないのではないかということが言われてございますので、町内外含めて、まずは町内に向けて発信していくというところ、それから町外含めてしっかりとやっていくというような形のかなと思っておりますので、この公式LINEですね、しっかりと使わせていただきながら進めて、また幅を広げていくというようなことを考えてございます。

以上です。

●中村議長 小笠原議員。

●1番小笠原議員 今現在の町のLINEの登録者数が人口の大体25%というお話がありました。参考までに他町の実例が今どうなっているかというのを調べてみたのですがけれども、同時期に開始していたのが土幌町だったのでありますが、現在12月7日の登録者数が2,024人と、土幌町の総人口が5,839人ですので、こちらのほうは利用率が34%、豊頃よりは1割程度多いような形にはなっています。けれども、隣町の浦幌町ですと、令和3年1月から利用開始してまして、11月末時点で登録者数が約1,000人と、人口が4,213人という形になっていますので、こちら浦幌町については利用率が約23%と。豊頃のほうが利用率が少し高いというような状況になっております。こちらも町内の方が登録しているのか、また、町外に住んでいるのだけれども例えば生活圏が豊頃ですとか、そういう方もあるので、一概に町内の方が全員登録しているというような形にはならないとは思いますが、やはり町内向けのPRのツールとして使うのには非常に有効なのかなというところではございます。

また、先ほどのお話にもありましたけれども、プレミアム商品券の申込みがLINEでできるようになったということで、これまで現在働いている私と同じ労働世代の方ですとか、なかなか店頭に並んだりとか電話予約が難しかった方にとっては、すごく使いやすくなったということで、その世代の利用率が増えたというようなお話も聞

いておりまして、非常にいい使い方なのかなと感じております。

今後についての、現在718人という登録者数でありましたが、今後の例えば何年ぐらいに町民の半分ぐらいに登録してもらおうというような目標値ですとか、また今後に向けての改善点、LINEでアンケートを取るでもいいとは思いますが、もっとこういうふうにしてほしいというような町民の声を聞く機会というのは、どのように考えているのか、町長にお伺いします。

●中村議長 按田町長。

●按田町長 この登録者数の話になりますけれども、今718人という話であります。やはりこれから先もっともっと増やしていかなければ駄目だと思っています。どうするかというところは、やはりスマホがきちんと使えるような形になっていなければいけないと思いますし、そういったところでは、しっかりといろいろな方に、町民の方ですね、若い人たちだけではなく、もっと様々な年代の方にもPRしながら、アプリを入れてつないでいただくということがまずは必要なのだろうと思っています。そういった部分を考えますと、今担当課の企画課だけではなくて、福祉課ですとか、教育委員会もそうですね、そういったところにも連携しながら、いろいろな高齢者教室といったところで、こんなに便利なのだよというところをしっかりと伝えていかなければ広がっていかないのかなと思っています。

あと、プレミアム商品券の申込みというところでは、私も使わせてもらったりしていますが、本当に便利だなというところがございます。あれによって、プレミアム商品券を購入される方の幅がますます広がっているのかなと実感しているところがございますし、先般、東京会ですとか、札幌会でもQRコードを見せて登録してくださいねと、そうすれば町の情報がリアルタイムに見られますよというようなことで、広報もしてきているところがございます。

今後につきましては、やはりLINEのアプリで使える機能というのは限られているのかなと思いますので、その辺も検討させていただきながら、いわゆる町への質問ですとか、いろいろな部分というのを受け付けるに当たっては今のLINEだけでは難しいのかなと思っていますので、今後のDX含めてそういったものの導入のときに、パッケージというか考えながら、よりよいものにしていきたいなど、そのように思っています。

以上です。

●中村議長 小笠原議員。

●1番小笠原議員 それでは、最後に労務分野についての質問をさせていただきます。

12月1日に令和5年度定期監査結果報告書が公表されました。先日の定例会でも

同僚議員の質問がありましたが、この報告によれば、ここ数年、役場職員の超過勤務時間の増加が著しいというデータとなっております。この対応については先日の副町長の答弁もありましたけれども、今回の質問については、役場業務における業務効率化を主としたICT及びDXの活用という観点から、このような超過勤務が増加する現状に対してどのような対策をしていくのか。また、我が町役場について、どのような活用が可能であるのか伺います。

また、業務効率化、超過勤務時間削減に向けた対策、組織づくりについて、町長はどのような考えを持っているか伺います。

●中村議長 按田町長。

●按田町長 現在の役場の業務につきましては、総合行政情報ネットワークシステムをはじめ、国や道、その他関係機関を含めて、デジタルネットワークで結ばれて、様々な業務のやり取りが行われているというところでございます。

それに伴いまして、職員も法律や制度の理解と同時に操作スキルなども求められまして、通常業務も電子メールやシステムでのやり取りとなるため、過去のペーパー主義であったアナログ的な時代に比べて迅速さが求められているというところでございまして、一般的にICT化が進むと業務が効率化されるというような、全体的に楽になるというイメージがある方がいらっしゃると思いますけれども、先ほど議員もおっしゃっていたとおり、地方行政、特に末端の行政、町村では業務過多になって超過勤務が増加しているというところ、これは私も経験上からこれが現状でないのかなと、そのように思っているところでございます。

ICTやDXの活用につきましては、社会の流れからますます進展していくものだというところは議員も理解をされているのかなと思いますが、末端行政がこのような状況でも時代の流れや業務の効率化、そして今後の職員数の動向、そして都会や過疎地の格差是正という観点からもICTやDX導入は必要であると私は認識してございます。

この超過勤務削減という部分につきましては、ICTだけでなく様々な要因があるのかなと、そのように思っております。超過勤務の増加が著しいということがありましたけれども、昨今の社会情勢、コロナもそうですし、こういったものが通常なかつたものが出てきますと、限られた職員数で多様化している業務をこなしていくところを考えますと、超過勤務せざるを得ない状況にあるということなのかなと思っております。これからもこのような状況は続くと思われまますけれども、各課長にも課内の業務の状況の確認ですとか、超過勤務命令に関して共通の認識を持って、しっかりと対応するように指示をさせていただいているところでございます。現状、超過勤務のない組織を考えるというのは無理なことなのかなと思っております。ただ、

職員の健康管理含めて超過勤務を減らしていくという工夫は私必要だと、そのように認識をしております。

以上です。

●中村議長 小笠原議員。

●1番小笠原議員 部局別にも超勤の管理等、管理職のほうで管理しているというところの話もいただきました。ただいろいろな方の話を聞いていますと、やはり現状本当に少数精鋭でやっているような形だと思いますので、皆さんやはりそれぞれの業務で手いっぱいだという話もよく耳にします。なかなか効率化というところでも、例えばどのようなタイプの労働に時間がかかっているかとか、そういったどういうような技術もしくはどういうような工夫をすれば省力化ができるのかなど、現状要因分析というもの、なかなかそういうまとまった時間を取るというのも非常に難しいのかなという考えを持っております。ただ、やはりそのままどんどん進んでしまうと、よりまたこれから新しいデジタル技術に対応しなければいけないですとか、またコロナのようなイレギュラーな仕事が降ってくるとか、そういったこともありますので、やはりどんどん効率化というところは考えていかなければいけないところかなと感じております。

ほかの自治体ですと、例えば部署として働き方改革対策の部署ですとか、DXの推進部署などを置いているようなところもありますけれども、現状我が町の場合では新しくそういうような課を置いて、新規で人を設置するというのはなかなか難しい状況にあるのかなと考えております。

ただ、現在内閣府のほうでデジタル人材の派遣ですとか、あと企業版の地域おこし協力隊といいますか、企業人材の派遣制度などもございます。今後、デジタル化という働き方の効率とかそういったところの棚卸しみたいなところ、そういったところに関して外部人材を登用するですとか、そういったところの考えはないか、町長に伺います。

●中村議長 按田町長。

●按田町長 こういった専門分野含めて、なかなか既存の職員の中で担当していくというのは非常に難しいことなのかなというところは私も認識をしているところでございます。議員言われるとおり、外部から、国ですとか専門的なほうから職員を入れながら対応していくというようなことは実際やられている町村も私知っておりますし、ここを進めていくという部分の中で、やはりそういった形にしていかなければなかなか進まないのかなというところがございます。既に、DX導入ですとか、そういった部分については、企画課含め方向性も含めて、研修ですとか視察をしに行ったり、情報収集ということも今進めているところでございます。近い将来というか、将来と

いってもすぐだと思えますけれども、そういったことで、内にも外にもしっかりとやっていかなければ駄目だということは、私自身も認識もしておりますし、その辺の危機感というのはしっかり持つてございますので、外部からの専門的な人材の登用含めて、どう考えていくかというところは、ただいま検討していかなければ駄目だと思っているところでございます。

●中村議長 小笠原議員。

●1番小笠原議員 外部人材の登用も含めてですけれども、やはりデジタルのシステムが非常に昔に比べるといろいろと増えてきていると。それに対してやはり自治体の職員数も減ってきているというような話も伺いますので、やはり1人当たりの業務量というのも昔に比べるとかなり、労働のタイプは違うと思えますけれども、増えているというような状況も耳にしております。やはりこれは、デジタル化というのは自治体が単にどうこうというよりかは、国もデジタル庁もできたことですし、様式を統一したりですとか、仕事の様式とかを統一化していくということも各自治体の業務効率化という上では重要な観点だと思えますので、ここは町がどうこうできる問題ではないと思えますけれども、そういったところも含めて今後しっかりと職員の健康等も、例えば産業医のところの環境の拡充ですとか、そういったところも含めてやっていただければなと思えます。

以上です。

●中村議長 按田町長。

●按田町長 議員おっしゃるとおり、人材そして導入経費だとかもいろいろ課題になるところがあるかと思います。国の担当するデジタル庁ですとか、そういったところからいろいろな情報等しっかりと流れてくるような形ではあるのかなと思えますので、そういったところも含めてしっかりと情報収集しながら、過疎地、こういった町が都会に置いていかれることのないよう、逆にそういったところが先んじて整備されているのだというところでしっかりと対応させていただきながら、逆にいろいろな人を呼び込むというようなこともできるのかなと思っておりますから、そういったところも含めて、今後検討を深めてまいりたいと、そのように思っています。どうぞよろしく願いいたします。

●中村議長 小笠原議員。

●1番小笠原議員 それでは、次に2項目め、豊頃町ふるさと応援基金の活用について質問させていただきます。

令和5年度予算にて、ふるさと応援基金を活用した豊頃小学校改修備品購入費が3,000万円計上されております。先日の議会にて、物品の取得について説明、議決がありましたが、現在の執行状況について改めて伺います。

また、活用実績の公開についてはどのように考えているか伺います。

●中村議長 按田町長。

●按田町長 議員のおっしゃる先般の豊頃小学校の備品購入という部分につきましては、既に7日の議会で議決をいただきました後、本契約のほうをそれぞれの業者とさせていただきます、備品の納入に向けて御準備をいただいているということでございます。

工期が3月25日ということでありますから、その前にはしっかりと物が収まって、それぞれの学校、小中学校しっかりと開校できるように準備は進むのではないかなど、そのように思っております。

活用実績の公表等につきましては、年度終了後、町の広報等を含めてしっかりと公表させていただきたいと、そのように思っております。

●中村議長 小笠原議員。

●1番小笠原議員 活用使途公開についてなのですけれども、こちら非常に重要なものだと考えております。というのも、我が町においては2016年度からふるさと納税が本格的に活用されたわけですけれども、それ以降徐々に寄附額が増加してきているような状況でした。ただ、ここ2年間は寄附額が減少し、昨年度2022年度においては3,792万5,500円の実績で、前年比で47.5%と、ほぼ半分となっていました。こちらは夏に十勝毎日新聞でも十勝の市町村別一覧で公開されていたものとなっております。また、下げ率でいうと、十勝管内の自治体では最大の下げ率となっていたという現状であります。これはコロナ禍から生活が通常化したことにより需要が変化したことですか、豊頃も事業者がもう出せなくなってしまった商品とかもあったり、そういうような減少のところなどの要因は複数あると思うのですけれども、あと使い道が寄附者に対して明確になっていないことに起因する、寄附者への訴求力の低下というのも一因としてあると考えております。例えば、ふるさと納税サイトさとふるが2018年に行った調査によれば、ふるさと納税を経験された方のうち、約8割が寄附をした自治体に寄附金の使い道を報告してほしいと回答しているのですね。実際にふるさと納税サイトをチェックしてみますと、近隣の自治体、例えば池田町とか浦幌町、幕別町については使い道について、このような事業に使いました、このような備品を購入しましたなど、定期的に報告がされていて、ふるさと納税をする方でも、こういうことに使ったのだなというのがチェックできるような状況となっております。ただ、豊頃のページについてはそのような報告が現状今1件もない状態で、使い道でこういうのに使いますと書いているのですけれども、使いましたというような活動報告がないというような形となっております。こういうような現状ですから、ふるさと応援基金を使用した実績を今からでもしっかり積み上げていって、

公開していく必要があると考えております。

今回小学校の備品のところについては、年度末終了した後に公開していくというお話がありましたけれども、また、今年度の第1回定例会にて、ふるさと応援基金について、これ以外の活用用途というのは検討中であるという町長からの答弁がありましたけれども、現在も検討中でしょうか。

また、活用用途に関して、現在町が一部補填している給食費、今年度の下半期については全額無償化ということにはなりましたけれども、次年度以降、高騰分の給食費の充当について使う考えはないか伺います。

●中村議長 按田町長。

●按田町長 議員がおっしゃるとおり、町内だけでなくしっかりと納税していただいた方に用途を公表していくということは非常に重要なことだと思います。今議員のほうからお話がありましたサイトの中に書き込めるような形というのも活用後の公表というところでは、しっかりと使わせていただきながら行かなければいけないなど、そのように思って今聞いていたところでございます。そういった形を取らせていただければなと思っています。

それと、今後のふるさと納税の基金の活用についてですが、現在ではどの事業に充当していくかというところは確定をしております。来年度におきましては、現在予算編成中というところがございますから、よりまちの活性化やPR効果のある事業に充当していきたいなど、そのように思っています。何でもかんでもやみくもとということにもならないですし、寄附額は下がってきているということであっても、寄附を頂いた方にとってみれば極めてそういったお気持ちがあつてというところがございますので、そこはしっかりと間違わないよう考えながらやっていきたいと、そのように思っております。

また、現時点で給食費の話がありますが、現時点では給食費のような経常的な経費に対して基金を活用するという考え方は持っていません。今、取りあえず今年度は半年間無償化ということで減免はさせていただいているわけですが、新年度からもその経費どうしていくのだという部分は、やはりそこは町は町の責任として町で負担しながらしっかりと行かなければいけないのかなと、そのように思っています。一度これを財源として入れてしまいますと、もうずっとやらなければ駄目と、寄附額の増減にもいろいろあるでしょうけれども、その辺はしっかりと財政的な部分を含めて考えながらやっていきたいと思っておりますので、給食費には今のところは充当は考えていないというところがございます。

豊頃町を応援いただいている皆様から頂いている貴重な財源ということでございますので、そこを慎重に基金の流用については検討させていただきたいと、そのよ

うに思っている次第です。

●中村議長 小笠原議員。

●1番小笠原議員 寄附者のアンケートの調査によれば、これはふるさと納税総合サイト、ふるさとチョイスの2022年の調査なのですが、寄附金での解決を期待する課題上位二つというのがありまして、一つは教育・子育てというのが35.5%ですね。もう一つが医療・福祉・介護が35.1%となっているのですね。ふるさと納税のサイトを見たときに、使い道は町長にお任せですとか産業振興とか、いろいろな項目があるわけですが、やはり寄附者の思いというのをどう酌むかというのも非常に大事なところであるかなと考えております。結局基金としてはお金でしか入ってこないの、なかなか内訳というのは分かりにくいものかなとは思いますが、そういったところも念頭に入れていただくと、あと先日フリーマガジンのChaiがふるさと納税特集やっておりましたけれども、そこに豊頃町もどういった活用をしていくかというところで、もちろん今回の備品購入費のほかに、今後について、スポーツ、歴史・文化財などの保護活用、芸術文化活動の振興に関する事業などに活用と記入されておりますので、やはり実績を小さいところでもいいからこつこつつくっていくことというのは、今後のふるさと納税のてこ入れ等に向けてでも非常に重要だと思いますので、こちらもぜひ来年度の予算のところに、検討しながらぜひ予算のほうをつくらせていただければと思っております。

また、最後の質問になりますけれども、ふるさと納税、こちら豊頃のほうに入ってくる金額についてはかなり新聞等でも報道はされているのですが、最後に豊頃のほうから出ていくふるさと納税の町民の納税分といいますか、といったところは金額は幾らになっているのかお教え願います。

●中村議長 按田町長。

●按田町長 このふるさと納税の使用の用途につきましては、先ほども申し上げたとおりなのですが、議員がおっしゃるとおり、現状のものではなくこれからの次世代に関わる部分、そういったものの絡みにしっかりと充てていきたいと、そのように考えております。どうぞよろしく申し上げます。

あと、数字的な部分は担当課のほうから、今答えさせますので、よろしくお願いたします。

●中村議長 小野企画課長。

●小野企画課長 先ほどの議員から御質問のございました、他の市町村への豊頃町の町民からの寄附の件について数字を御報告させていただきます。

令和4年中に他町への寄附、要は住民税で言いますと、令和5年度課税分ということになります。その件数でございますけれども、人数にして90名、寄附の金額にし

まして709万3,000円となりまして、我が町の住民税から控除された額が287万3,262円と、こちらが住民税の減額分となっております。

以上でございます。

●中村議長 小笠原議員。

●1番小笠原議員 今寄附金額にしても709万円というところのお話がありましたけれども、やはり寄附金額が豊頃町がもらう金額が減ってきているというところで、やはり一定数町民もふるさと納税をしている方がいるというような現状であります。

なかなか地方部では考えにくいことでもありますけれども、逆ざやというような状況が起こり得ないとも言切れないということはあると思いますので、商品開発については事業者のところが一因ではあるとは思いますが、豊頃町の事業者も他町に比べてそこまでたくさんいるわけではないですし、なかなかそういうようなサポート体制というところも盤石な体制が築けていないというような現状にあるとは思いますが。このようなところもやはり大切な税収になると思いますので、今後もこういったところの町としてのサポート体制ですとか、新商品開発、既に補助金等がありますけれども、それ以外のところのソフト面のサポートですとか、そういったところも踏まえて、ぜひ今後いろいろと御検討いただければと思います。

以上です。

●中村議長 按田町長。

●按田町長 議員おっしゃるとおり、なかなか納税額が伸びないというところは、やはり皆さんも分かっているとおり、商品等々になかなか他町と比較してもあまり変わらないところがあって、そういった部分では伸びていかないのかなという部分もありますし、言われるとおり、商品開発という部分も進んでいないというのが現状なのかなと、そんなふうに思っております。

ここを何とかを伸ばしたいなと思っはいるところではございますけれども、状況的に見ると単純なものではないのかなというところでございます。しっかりと他町と比較すると伸びてきてないというところはありますが、そればかりに頼っても、これ後々どうなるかなと、制度自体がどうなるかということもありますし、いろいろな意味で将来見据えて考えていかなければ駄目な部分なのかなと思います。

最近のことだけならたくさん頂いて、それをどかんと使うということもあるのかなと思いますけれども、そこら辺は財政規律含めてしっかりと考えていかなければ駄目なのかなと思っておりますし、ただやはり比較されると非常にづらい、まち同士比較されるとつらいところでもございます。ふるさと納税がたくさんあるないにかかわらず、町村としてはやらなければ駄目なことというのは一緒だと思っております。私自身がそういうつもりではおりますけれども、一生懸命いろいろなことを起こそうと

している事業者をしっかりとバックアップをしていくということも当然重要なことだと、そのように思っておりますので、今後とも町のいろいろな支援策含めてPRしながら使っていただいて、少しでも前に進めるような形を取っていきたくと、そのように思っておりますので、どうか御理解のほうよろしくお願いいたします。

●中村議長 小笠原議員。

●1番小笠原議員 以上で終わります。

●中村議長 11時15分まで休憩といたします。

午前11時01分 休憩

午前11時15分 再開

●中村議長 休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

通告順番3、3番岩井明議員、御登壇願います。

3番岩井議員。

●3番岩井議員 3番岩井明です。

私はジェンダー平等への取り組み等についてお伺いいたします。

ジェンダーギャップ指数では、2022年版の世界ランキングで日本は146か国中116位と最低レベルですが、日本の都道府県版で北海道は政治が12位、経済が45位、行政が47位、教育も47位と全国最低レベルに位置づいております。

行政の分野では、市町村の管理職の男女比が38位、審議会の男女比が防災会議を除いて43位、防災会議の男女比が47位などとなっております。

以上の観点から、本町においても管理職や審議会などへの女性の積極的な登用等を進めることが必要と考えますが、町長の見解をお伺いいたします。

●中村議長 按田町長。

●按田町長 いわゆる女性の積極的な登用という部分につきましては、私も非常に重要だと、そのように感じているところでございます。

本町では職員につきましては、係長職、そして管理職においても男性職員と同様に女性職員の登用をしているところでございます。また、各種委員会の委員につきましても、議員おっしゃられる昨今の状況を勘案して、選考段階におきまして女性の登用に向けて努力をしているわけでございますが、なかなか承知していただける方だとかそういった方が少なく、女性委員の比率の向上にはつながっていないというところでございます。

今後も女性の活躍促進に向けて、職員ではこれまでどおり男女隔たりなく管理職への登用という部分を進めてまいります。多様なポストへの配置や男女間で偏りのない職員採用というものも推進していきたいと思っておりますし、男女対等な意見を町政にしっかりと反映させることを目指しまして、各種委員会への女性委員の登用を

積極的に進めてまいりたいという考えではございます。

以上です。

●中村議長 岩井議員。

●3番岩井議員 積極的な答弁ありがとうございます。

国や地方団体がジェンダー平等の推進、差別の是正などの取組を進める上で、全般的な施策の根拠法となっているのは男女共同参画社会基本法です。ジェンダー平等とは日本の行政で使われている男女共同参画とはかなりかけ離れている印象がありますが、もともとは日本の男女共同参画施策も国連のジェンダー平等政策の流れと発展、平等を求める声を運動の背景に、それらに後押しされて進んできたものであります。このような世界的なジェンダー平等推進の流れを受けて、日本でも男女平等基本法の制定をという声が高まる下で男女共同参画社会基本法はつくられました。

ジェンダーギャップでの経済分野の後れの原因は女性管理職の比率の低さ、また男女の賃金格差などだと私は確信しております。賃金の平等はジェンダー平等社会を築く上での土台であり、バロメーターだと考えております。本町でも男女参画の推進と成果の指標が第5次豊頃町まちづくり総合計画にもうたわれておりますけれども、自治体としてより一層の実績をと考えるところですが、再度町長の答弁をお伺いいたします。

●中村議長 按田町長。

●按田町長 最初に私も大事なことだという話をさせていただきました。そういったところでは、ここをしっかりと隔たりのない、もう既にそういう時代ではないと思えます。そういった形でいろいろな部分進ませていただいているのが現状です。ただ、どうしてもそれぞれ一般の家庭だとかいろいろなところにおかれましては事情があるというところで、こういった委員だとかの登用というのはなかなか難しいところなのかなと思えますけれども、そこは理解をさせていただきながら、ぜひ女性にもしっかりとこういったところに出てきていただいて、意見を吸い上げながらよりよいものにさせていただきたいと、そのように思っております。その気持ちは同じだということを理解していただきたい。

この第5次まちづくり総合計画の成果指標として、審議会等における女性の委員の登用割合というところを載せさせていただいております。目標が30%というところでございますが、令和4年度の実績が約半分の16%というところになってございます。いわゆる成果指標に少しでも近づけるような形を本町としても取っていきながら、男女平等、このジェンダーの格差というものを含めて、ないような形でしっかりと取組を進めてまいりたいと、そのように思っております。

以上です。

- 中村議長 岩井議員。
- 3番岩井議員 大変貴重な答弁ありがとうございます。
以上で終わります。
- 中村議長 これで、一般質問を終わります。

◎ 選挙第5号

- 中村議長 日程第3 選挙第5号豊頃町選挙管理委員の選挙を行います。
お諮りします。
選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。
御異議ありませんか。

(異 議 な し)

- 中村議長 異議なしと認めます。
したがって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。
お諮りします。
指名の方法については、議長が指名することとしたいと思います。
御異議ありませんか。

(異 議 な し)

- 中村議長 異議なしと認めます。
したがって、議長が指名することに決定しました。
豊頃町選挙管理委員には、小野木英毅氏、津久井精一氏、半谷徳辰氏、中村哲蔵氏、以上の方を指名します。
お諮りします。
ただいま議長が指名しました方を、豊頃町選挙管理委員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(異 議 な し)

- 中村議長 異議なしと認めます。
したがって、ただいま議長が指名しました小野木英毅氏、津久井精一氏、半谷徳辰氏、中村哲蔵氏、以上の方が豊頃町選挙管理委員に当選されました。
暫時休憩します。

午前11時25分 休憩

午前11時26分 再開

- 中村議長 再開します。

◎ 選挙第6号

- 中村議長 日程第4 選挙第6号豊頃町選挙管理委員補充員の選挙を行います。
お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。

御異議ありませんか。

(異 議 な し)

- 中村議長 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。

御異議ありませんか。

(異 議 な し)

- 中村議長 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

豊頃町選挙管理委員補充員には、前田精一氏、山田隆信氏、鈴木茂氏、按田紘吉氏、以上の方を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました方を、豊頃町選挙管理委員補充員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(異 議 な し)

- 中村議長 異議なしと認めます。

したがって、ただいま議長が指名しました前田精一氏、山田隆信氏、鈴木茂氏、按田紘吉氏、以上の方が豊頃町選挙管理委員補充員に当選されました。

次に、補充員の順序についてお諮りします。

補充員の順序は、ただいま議長が指名しました順序にしたいと思います。

御異議ありませんか。

(異 議 な し)

- 中村議長 異議なしと認めます。

したがって、補充員の順序は、ただいま議長が指名しましたとおり、第1順位に前田精一氏、第2順位に山田隆信氏、第3順位に鈴木茂氏、第4順位に按田紘吉氏、以上のおりの順序に決定しました。

暫時休憩します。

午前11時28分 休憩

午前11時30分 再開

●中村議長 再開します。

◎ 委員会の閉会中の所掌及び所管事務調査の申し出

●中村議長 日程第5 委員会の閉会中の所掌及び所管事務調査の申し出の件を議題とします。

議会運営委員長、総務文教常任委員長及び産業厚生常任委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の所掌及び所管事務調査の申し出がありました。

お諮りします。

議会運営委員長、総務文教常任委員長及び産業厚生常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の所掌及び所管事務調査とすることに御異議ありませんか。

(異 議 な し)

●中村議長 異議なしと認めます。

したがって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の所掌及び所管事務調査とすることに決定しました。

◎ 会期中の閉会

●中村議長 日程第6 会期中の閉会の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会議に付された事件は、全て終了しました。

したがって、会議規則第7条の規定によって、本日で閉会したいと思います。

御異議ありませんか。

(異 議 な し)

●中村議長 異議なしと認めます。

したがって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

◎ 閉議宣告

●中村議長 これで、本日の会議を閉じます。

◎ 閉会宣告

●中村議長 これをもって、令和5年第4回豊頃町議会定例会を閉会します。

午前11時31分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名します。

議 長

署名議員

署名議員